予 算 要 求 資 料

令和6年度当初予算 支出科目 款:農林水産費 項:林業費 目:県産材流通対策費

事業名 木質バイオマス利用アドバイザー派遣事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

林政部 県産材流通課 資源活用係 電話番号:058-272-1111(内4363)

E-mail: c11545@pref.gifu.lg.jp

1 事業費

1,000 千円 (前年度予算額:

1,000 千円)

<財源内訳>

< \v.1 \\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	3 H/ 1 /									
				財源		内	訳			
区分	事業費	国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産収 入	寄附金	その他	県 債	一財	般源
前年度	1,000	0	0	0	(0	1,000	0		0
要求額	1,000	0	0	0	(0	1,000	0		0
決定額	1,000	0	0	0	(0	1,000	0		0

2 要求内容

(1)要求の趣旨(現状と課題)

【現狀】

小規模な店舗や温泉施設等に、木質バイオマスを利用した、ボイラーが設置されたが、特にボイラーは、期待した効果の得られない施設もある。

また、石油系燃料の高騰により、経営を圧迫したり、脱炭素や再生可能エネルギーとしても注目されている。しかし、新規に設置したい事業者は、導入に向けた相談する場所がない状況である。

【課題】

- ・非効率な施設の改善と、新たな分野での木質バイオマス利用の可能性について、相談する仕組みがないため情報発信する場が必要。
- ・ボイラーの導入には、検討時間を要するため、補助事業の要望の判断が困難。

(2) 事業内容

○アドバイザーの派遣

熱利用学習会の受講者の中から、計画が具体化した事業体に、アドバイザーを派遣する。

(3) 県負担・補助率の考え方

- ○アドバイザー派遣
 - (1) 派遣者 木質バイオマス利用アドバイザー
 - (2)経費 石油系燃料から木質系燃料への燃料変更を検討しているボイラー導入 事業者に、地域熱アドバイザーを派遣するための経費

委託費 1,000千円

(4)類似事業の有無

有 【類似事業】岐阜県再生可能エネルギー等導入促進アドバイザー派遣

類似事業は、地域で創出したエネルギー(電気・熱)を効率よく活用する地域づくりのために、再生可能エネルギー及び省エネルギー設備の導入を検討する市町村または市町村が加入する協議会等を対象に、専門的な知識や豊富な経験を有する人材を派遣し、適切な指導と助言を行うことを目的としている。

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細				
委託料	1,000					
合計	1,000					

決定額の考え方

4 参 考 事 項

(1) 各種計画での位置づけ

第4期岐阜県森林づくり基本計画(令和4~8年度)(C材、D材の搬出促進)

(2) 国・他県の状況

北海道:木質バイオマスアドバイザー派遣事業

青森県:地域エネルギー事業アドバイザー派遣制度

福岡県:再生可能エネルギー導入支援アドバイザー派遣事業

宮崎県:再生可能エネルギーアドバイザー派遣事業

(3)後年度の財政負担

清流の国ぎふ森林・環境基金を活用し、清流の国ぎふ森林・環境基金事業の第3期計画の終期である令和8年度まで実施する。

(4) 事業主体及びその妥当性

再生可能エネルギー導入に関する専門的な知識や豊富な経験を有する者を県が地域熱アドバイザーとして認定し派遣することにより、適切な指導や助言を受けることが可能となる。

事 業 評 価 調 書 (県単独補助金除く)

□ 新規要求事業

■継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

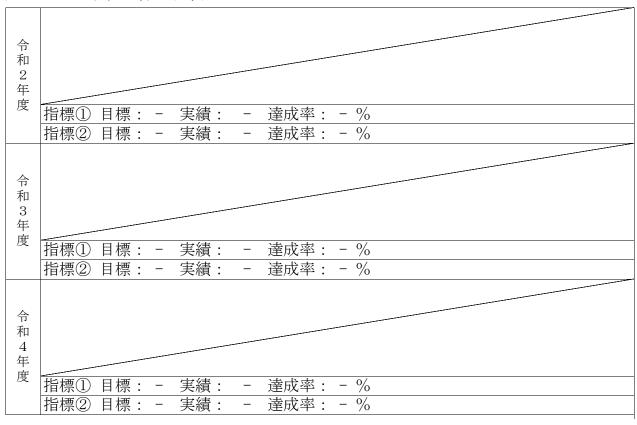
- 何をいつまでにどのような状態にしたいのか
- ・公共施設等普及効果の高い施設への木質バイオマス利用施設導入数の増加。
- ・木質バイオマスエネルギーの利用に対する県民の理解が深まり、木質バイオマス利用施設を活用したいと思う県民の増加。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前 (R2)	R4年度 実績	R5年度 目標	R6年度 目標	終期目標 (R8)	達成率
① 木質資源利用ボイラー施設数						
(施設)		0	2	3	5	0%
②木質資源利用ストーブ導入数						
(台)		57	60	90	150	38%

〇指標を設定することができない場合の理由

(これまでの取組内容と成果)



2 事業の評価と課題

(事業の評価)

- ・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断)
- 3:増加している 2:横ばい 1:減少している O:ほとんどない

(評価) 3 地球温暖化防止対策や東日本大震災の教訓から、再生可能エネルギーの一つである木質バイオマスエネルギーに対して期待が高まっており、事業の必要性は高い。

- ・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)
- 3:期待以上の成果あり
- 2:期待どおりの成果あり
- 1:期待どおりの成果が得られていない
- 0:ほとんど成果が得られていない

(評価)

- ・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)
- 2:上がっている 1:横ばい 0:下がっている

(評価)

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項

木質バイオマス燃料の原料となる間伐材等未利用木材は、県全域に広く分散しており、また価格も安く収益性が低いことから、各地域に即した木質バイオマスエネルギー循環(地産地消)システムづくりを推進する必要がある。

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか

木質バイオマスの利用は、環境への貢献のみならず、地域経済への波及や地場産業への振興といった効果もあり、地域振興にも大きく貢献している。

今後も引き続き、再生可能なエネルギーである木質バイオマスの利用促進を図るため、事業を継続していく必要がある。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント	
又は事業名及び所管課	【○○課】
組み合わせて実施する理由	
や期待する効果 など	